

保 存 用

令和 6 年 7 月 1 日

保護者 様

長崎市立淵中学校

校長 本田勝一郎

気象状況に伴う安全確保のガイドラインについて

次の 1・2 についての具体的な対応は、随時、Tetoru で一斉にお知らせします。
生徒は、クラスルームでお知らせします。

1 大雨等について警報が発令された場合

【1】「大雨警報」や「洪水警報」が発令された場合

①学校から連絡がない場合 → **通常登校**

②保護者が危険と判断する場合 → **自宅待機・時間を遅らせての登校可**
学校へ必ず連絡をお願いします。

【2】警報とは別に、次の情報が提供された場合

警戒レベル		基本的な対応	
3	高齢者等避難	登校 OR 自宅待機	詳細は Tetoru で一斉 にお知らせします。 生徒はクラスルーム
4	避難指示	自宅待機	
5	緊急安全確保		

【3】落雷の危険性がある場合 → 外出を避ける、もしくは、建物や車の中に避難する。

【4】その他の災害がある場合 → 十分に注意し、「安全・安心」を最優先にした行動を！

★このような状況での対応 → 遅刻・欠席とならないよう配慮します。

2 台風接近時の「暴風警報・大雨警報・洪水警報」発令について

【1】前日までに市教育委員会から通知があった場合 → 一斉メールで連絡します。

【2】それ以外の場合

①午前 6 時 30 分の時点で、上記警報のいずれかが発令されている場合 → **自宅待機**

②午前 11 時の時点で、上記警報のいずれかが発令されている場合 → **臨時休校**

③午前 11 時の時点で、警報が解除されている場合 → 昼食済ませ、13 時までに登校
(給食なし・3 時間授業実施)